

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成19年度 第2四半期(上半期)末	平成20年度 第2四半期(上半期)末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	5,715,563	4,039,237	4,588,750
基金等 ^{*1}	563,285	622,811	596,170
価格変動準備金	214,453	228,453	221,453
危険準備金	999,112	1,028,112	987,112
一般貸倒引当金	4,685	5,762	5,543
その他有価証券の評価差額×90% ^{*2}	2,751,552	687,947	1,348,016
土地の含み損益×85% ^{*2}	76,801	175,685	172,897
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	1,089,114	1,015,148
負債性資本調達手段等	187,698	175,771	180,080
控除項目	52,681	93,381	52,681
その他	970,654	118,960	115,009
リスクの合計額 $\sqrt{R_1+R_8} + (R_2+R_3+R_7) + R_4$ (B)	1,020,936	871,788	908,044
保険リスク相当額 R ₁	113,137	108,282	110,780
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	137,645	144,128	141,589
予定利率リスク相当額 R ₂	155,117	140,743	144,732
資産運用リスク相当額 R ₃	805,094	664,930	698,666
経営管理リスク相当額 R ₄	24,306	21,291	22,033
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{*3}	4,349	6,505	5,909
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,119.6%	926.6%	1,010.6%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

*2 マイナスの場合は100%とすることとなっています。

*3 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。

なお、平成19年度第2四半期(上半期)末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれています。